

テイクアウト食品購入支援事業

目 的：

長引くコロナ禍の影響により、市内の飲食関係事業者は引き続き厳しい状況にあります。新型コロナウイルス感染症対策によりテイクアウト需要の増加が見込まれることから、テイクアウトサービス利用者（購入者）への支援を行い、市内飲食店等の販売促進を図ることにより、当該事業者等の売上向上に繋がります。

支援策：

■ テイクアウト食品購入者に対する支援

● テイクアウト食品購入金額に応じ郡上市共通商品券を配布

(1) 対 象 者： 1. テイクアウト食品購入者

・ 郡上市に住所を有する者等に限りします。

・ 個人及び1企業、1申請に限りします。

(2) 対象期間： 令和3年4月29日(木)～令和3年6月30日(水)までの購入分

(3) 方 法： 1. テイクアウト食品購入者より上記(2)期間終了後に申請

・ 申請書（様式第1号）

・ 別紙 領収書添付様式 レシートのみは不可

領収書記載事項及び添付書類

◆ 購入者氏名・販売店名・日付の記載と押印が必要

◆ 但し書きで「テイクアウト食品代金として」の記載が必要

◆ スイーツ・お菓子系は明細(レシート等)を添付

※添付する領収書は原本のみ（写し不可）

※但し、市内の販売店に限りします。
また、チェーン店は対象外とします。

2. 購入金額に応じ、郡上市共通商品券を配布

(4) 引換率： テイクアウト食品購入額の 25 %相当

(5) 限度額： テイクアウト食品購入額

下限： 10,000 円 (2,500 円分商品券)

上限： 50,000 円まで (12,500 円分商品券)

郡上市共通商品券配布：

■ 商品券引換

● 引換期間及び引換場所

◇ 郡上市商工観光部商工課（郡上市産業プラザ）

令和3年7月1日(木)～令和3年7月14日(水) 平日のみ

◇ 各地域振興事務所（以下の期間で引換）

令和3年7月1日(木)～令和3年7月7日(水) 平日のみ

上記期間内の火曜日～金曜日（月曜日を除く）

◇ 引換時間（全場所共通）

午前8時30分～午後3時00分まで

● 申請書類

（3）のとおり

● 郡上市共通商品券と同時引換

■ 商品券引換算定

引換する商品券は2,500円単位です。

テイクアウト食品領収書	郡上市共通商品券
10,000円 ～19,999円	2,500 円
20,000円 ～29,999円	5,000 円
30,000円 ～39,999円	7,500 円
40,000円 ～49,999円	10,000 円
50,000円以上	12,500 円

問い合わせ先：

郡上市役所 商工観光部商工課 TEL67-1808